

(改定案)

琉球泡盛海外輸出 プロジェクト 行動計画

2018 年 3 月 7 日

2019 年 4 月 14 日改定

2020 年 4 月 10 日改定

2020 年 10 月 19 日一部改定

2021 年 4 月 5 日改定

2023 年 3 月 31 日改定

2024 年 3 月 29 日改定

2025 年 4 月 14 日改定

2026 年●月●日改定

1. 行動計画

【現状と課題】

泡盛製造業は、沖縄の貴重な地場産業として、雇用の確保や地域経済の振興等に重要な役割を果たしています。

しかし、沖縄県酒造組合、泡盛酒造所を始めとする泡盛製造業関係者による、琉球泡盛の消費拡大に向けた取組みにもかかわらず、近年、出荷数量が減少傾向にあるなど、厳しい状況に置かれています。

こうした中で、2018年4月、これまで、国、県、関係団体がそれぞれに支援してきた琉球泡盛の輸出に向けた取組みを官民一体となって推進促進するため、「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」を立ち上げ、琉球泡盛の輸出拡大への課題に取り組み、泡盛酒造所の海外輸出に向けた取組みを官民一体となって後押ししてきました。

その結果、2019年には総輸出数量が約44キロリットルと、2017年の29キロリットルと比べて約1.5倍にまで増加するなど、取組みの成果は着実にあがってきました。2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、約36キロリットルに減少したものの、2022年には約70キロリットルと2017年の約2.4倍となり、過去最高となりました。しかし2023年は主に在庫調整や景気後退も背景に、主に中国や米国向けが落ち込んだこと等から、37キロリットルと、前年を大きく下回る結果となりました。そして、目標最終年である2024年については、45キロリットルと、前年からは増加したものの、景気回復の遅れ等の影響により、輸出数量100キロリットルには届かない結果となりました。

近年、消費者の嗜好の多様化により、泡盛由来のリキュール等が嗜好され、製造業者もこうした商品の製造・販路拡大に注力していることから、海外輸出に向けた取組を後押ししてくにあたり、2025 年以降の当該目標を、これまでの純粋な泡盛だけではなく、泡盛由来のリキュール等も含め 2026 年までに輸出数量 100 キロリットルにしたところ、2025 年の泡盛輸出数量は、泡盛由来のリキュール等も含め 87 キロリットル（速報値）の見込みであることから、2026 年までの目標達成に向け、以下の取組みを着実に進める必要があります。

【プロジェクトの取組み】

「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」では、引き続き、琉球泡盛の輸出拡大への課題に取り組み、泡盛酒造所の海外輸出に向けた取組みを官民一体となって後押ししていきます。

また、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化～」(2025 年 5 月 農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議改訂)において、本格焼酎・泡盛のさらなる輸出拡大のためには、継続的な取引の実現に向け、市場調査や事業者へのフォローアップ等を通じ、商慣行・流通実態により踏み込んだ支援を実施する必要があるとされました。

国内外の状況も踏まえつつ、2026 年以降の輸出量を最大限増加させるべく、これまでの「訪日外国人に対する視点」、「海外市場に対する視点」、「具体的な商流につなげるビジネスの視点」といった 3 つの視点での取組みの強化・深化を進めていくとともに、引き続き非対面・遠隔での取組みも推進していきます。

① 訪日外国人に対する視点

「本格焼酎・泡盛の輸出基本戦略」（2025 年 1 月改訂 日本酒造組合中央会）にあるように、インバウンド（訪日観光客や在日外国人）への対応は、将来の輸出に結び付く可能性が高いことから、酒蔵ツーリズム®分野における取組みを進めていきます。

さらに、外国人が現地で「泡盛ファン」（＝インフルエンサー）、「泡盛ジンブナー」（＝泡盛大使）として、琉球泡盛の普及につなげることができるように、現地での情報提供や、提供者・販売者への支援に向けて取組みを進めていきます。

②海外市場に対する視点

琉球泡盛は、ウオッカ、ジン、テキーラなどと並んで、世界的な「ハードリカー」としての可能性を秘めています。琉球泡盛の北米、欧州の市場への浸透を図るために、「テロワール」や、空手や琉球料理を始めとする沖縄の歴史や文化も含め、ターゲットを絞ったプロモーションを進めることにより、琉球泡盛の認知度向上に向けた取組みを進めていきます。

③具体的な商流につなげるビジネスの視点

琉球泡盛の海外での販路拡大に向けて、インポーターやディストリビューターなど輸出入のノウハウ・販路を有する様々なビジネスセクターと泡盛事業者とのマッチングといったビジネスサイドが主体となった取組みを促進していきます。

【会員の取組】

プロジェクト会員は、3つの視点を踏まえながら相互に連携し、それぞれが以下の取組みを行います。

（１）情報発信の強化

- ・ 沖縄県酒造組合の公式サイト「琉球泡盛」で、インバウンドの観光客及び海外消費者を対象に、琉球泡盛の基礎的な情報を伝えるための、多言語対応した酒造所ごとの紹

介PV動画とともに、各地域と各酒造所を組み合わせたオンライン観光施策など、オンラインとオフラインを結びつけるコンテンツの発信に努めていきます。(沖縄県酒造組合)

- ・海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、「泡盛ツーリズム」の推進を行います。((一財) 沖縄観光コンベンションビューロー)
- ・国税庁等の施策において、酒造技術の専門家である鑑定官をプロジェクト会員が所属する機関が実施するセミナー等に講師派遣し、琉球泡盛の歴史や製法等、施策の目的に沿った説明を実施することで情報発信の強化を図ります。(国税庁、沖縄国税事務所)
- ・あらゆる機会を捉えて、プロモーションのターゲットを絞って琉球泡盛の魅力を効果的に伝えることで、琉球泡盛の国際的認知度を向上させ、販路開拓につなげます。(国税庁、沖縄国税事務所)
- ・海外の酒類関連見本市・商談会への出品や、日本国内(特に沖縄)への海外バイヤー招へいの機会等を活用して、琉球泡盛の海外情報発信を行い、琉球泡盛の輸出促進を図ります。((独) 日本貿易振興機構)
- ・海外事務所及び委託駐在員のネットワークを活用し、現地における琉球泡盛に関する情報発信を積極的に行います。((公財) 沖縄県産業振興公社、沖縄県)
- ・ポータルサイト等を活用し、本プロジェクトに関する情報、支援施策等について、一元的な情報発信を行います。(プロジェクト事務局)
- ・国際大会・イベントを通じ、琉球泡盛の情報発信を行います。(沖縄県酒造組合、沖縄国税事務所)
- ・泡盛等の製造に受け継がれたユネスコ無形文化遺産「伝統的酒造り」について、情報発信を行います。(国税庁、沖縄国税事務所)

(2) 効果的な販路拡大・市場拡大

- ・インバウンドや在沖外国人をターゲットとした、泡盛業界の国内外ブランディングに対応したグランドデザインを作成し、泡盛業界の課題や将来の方向性、また中長期戦略の整理などを行います。(沖縄県酒造組合)
- ・各国のバイヤーが来場する大型酒類展示見本市として、ツーリズム EXPO への出典や沖縄の大交易会などへ出展への調整及び支援を図っていきます。(沖縄県酒造組合、沖縄県)
- ・インバウンド観光客に向けた、琉球泡盛の普及啓発及びブランド向上を促すために、泡盛タイアップ施策(泡盛ツーリズム)を図ります。(沖縄県酒造組合)
- ・沖縄大交易会、海外事務所による現地サポートなど沖縄県産業振興公社の有する中小企業支援メニューを最大限活用し、泡盛酒造所の海外展開・市場拡大を支援します。
(公財) 沖縄県産業振興公社)
- ・海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、「泡盛ツーリズム」の推進を行います。(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー)【再掲】
- ・台湾での泡盛取扱い業者への輸出とその業者と県内メーカーとの調整を行います。
(株) 沖縄県物産公社)
- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金(工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等)に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。(沖縄振興開発金融公庫)
- ・沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置が段階的に縮小、廃止されることになり、まず令和5年10月からアルコール度数が45度を超える「泡盛」(原料用アルコール)等の軽減率が引き下げられたことを踏まえ、これらの酒類を対象として、海外販路開拓・拡大のための市場調査や消費者動向調査等を実施します。(内閣府沖縄振興局)

- ・併せて、軽減措置が適用されている全ての製造業者への実態調査を行い、海外展開等の要望についても把握し、対応策を検討します。（内閣府沖縄振興局）
- ・沖縄総合事務局が有する支援メニューの活用、関係機関との連携を行い、海外への販路拡大を図る企業の取組みを支援します。（内閣府沖縄総合事務局）
- ・輸出に積極的な泡盛事業者に対し、琉球泡盛を効果的に PR できる国際的な酒類展示見本市への出展支援を行い、海外バイヤーとの輸出取引成立に向けた支援も行うことで販路拡大を図ります。（国税庁）
- ・海外の酒類関係者に対して、オンライン等を活用し、琉球泡盛の魅力等を伝えます。更に、海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の認知度向上・市場拡大に繋がります。（国税庁、沖縄国税事務所）
- ・輸出に関心のある事業者に対し、海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、セミナー開催、専門家による相談対応等による輸出の成約に向けた取組みを支援するほか、海外における日本産農林水産物・食品のブランド構築に向けた海外消費者向け戦略プロモーションの取組みを支援します。（農林水産省、（独）日本貿易振興機構、JF00D0）
- ・主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを運営し、現地において現地系をはじめとする未開拓の現地商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築、食品産業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の取組を通じて輸出事業者等を包括的に支援します。（農林水産省）
- ・輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体である日本酒造組合中央会が行う、輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。（農林水産省）

- ・泡盛業界の関心の特に高い国・地域等を対象に、セミナー等による情報提供や展示会・商談会出品支援に取り組みつつ、特に個社支援を行うことで琉球泡盛の着実な輸出増加を図ります。（（独）日本貿易振興機構）

（３）品質・技術の向上／人材の育成

- ・琉球泡盛の品質・技術の向上および、魅力を伝えることのできる人材の育成を図ってまいります。（沖縄県酒造組合）
- ・インバウンドの蔵見学またはツーリズムによる消費および購買につなげるための情報発信およびPR方法などノウハウの習得支援を図ります。（沖縄県酒造組合）
- ・海外市場における琉球泡盛の認知度を向上させるためには、魅力的で現場ニーズに即したプロモーションやPR手法が必要になる。現地の動向把握や策定した琉球泡盛のブランディング戦略を継続し、展示会・商談会による実践(OJT)を通し、知識と技術の定着を図り、海外市場を開拓できる人材育成を行います。（沖縄県酒造組合）
- ・酒類販売業者に対する研修や意見交換等の実施により、外国人に対する販売力の強化に取り組みます。（沖縄県卸売酒販組合、沖縄県小売酒販組合、沖縄県酒造組合、沖縄国税事務所）
- ・品質評価を通じて、泡盛酒造技術の発展及び品質の向上を図るとともに、その結果を国内外の消費者に対して公表し、その他にも消費者に対して有用な情報を多言語発信します。（沖縄国税事務所）
- ・泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。（沖縄振興開発金融公庫）【再掲】

(4) ブランド力の向上

- ・ 琉球泡盛の価値を明確化し、組合員へ一貫した取組みを促していくことで、琉球泡盛の「ブランディングの基礎構築」に取り組んでいきます。(沖縄県酒造組合、沖縄県)
- ・ 地理的表示(琉球)を活用したブランド力向上を図る普及啓発活動を行います。(沖縄県酒造組合、国税庁、沖縄国税事務所)
- ・ 海外市場における嗜好・ニーズを的確に把握するとともに、海外のニーズも踏まえた商品のブランド化等を通じ、輸出に積極的にチャレンジする琉球泡盛製造業者等の取組みを支援します。(国税庁、沖縄国税事務所)
- ・ 古酒の更なるブランド力向上を推進していくために、古酒の魅力の情報発信を実施していきます。(沖縄県酒造組合)
- ・ 泡盛製造業者の事業展開に必要な資金(工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等)に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。(沖縄振興開発金融公庫)【再掲】
- ・ 在外公館では、会食、レセプション、文化事業等の機会を捉え、琉球泡盛のPRを行います。また、琉球泡盛に特化した事業の企画・実施に取り組めます。また、本省では、在外公館からレセプション等開催に際した琉球泡盛を含む日本産酒類の調達希望を受け、コンクール受賞酒等を調達・送付します。(外務省)
- ・ 琉球泡盛の国内外・老若男女への普及促進に向け、PR、プロモーション等他関係先・弊社グループ各社との連携を含め、エアラインとしてのノウハウやツールを活用しつつ施策の展開を図ります。(日本トランスオーシャン航空(株))
- ・ 琉球泡盛のブランド価値を高め、その魅力をPRするために、テロワール(地域に根ざした原料調達)を推進します。(内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、沖縄国税事務所、

沖縄県、JA おきなわ、JA 沖縄中央会、沖縄県酒造組合、農林水産省農産局、農林水産技術会議事務局)

- ・ 県産長粒種米により製造される琉球泡盛を活用し、海外での琉球泡盛の認知度を向上させるため戦略的なプロモーションを実施します。(沖縄総合事務局 沖縄県酒造組合)
- ・ 日本遺産「琉球王国から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして芸能」を活用し、歴史的、文化的な側面から泡盛の認知度向上を図る取組みを進めていきます。(沖縄県)

(5) 輸出環境の整備

- ・ 泡盛製造業者の事業展開に必要な資金（工場建設、製造機械購入、長期運転資金、海外展開等）に対して、貸付利率、貸付期間、据置期間及び貸付限度額を優遇している貸付制度を設けており、泡盛製造業者の個別の資金需要に対応します。(沖縄振興開発金融公庫)【再掲】
- ・ 各国・地域の関税・非関税障壁の削減・撤廃等や地理的表示の保護を通じた輸出の促進に向けて関係省庁で連携して取り組みます。(外務省、国税庁)
- ・ 泡盛事業者の輸出に有効な情報の入手を支援するために、(独)日本貿易振興機構などを案内し、輸出促進に取り組みます。(沖縄国税事務所)

(6) インバウンドとの連携

- ・ クルーズ船内で、「琉球泡盛講座」など琉球泡盛への理解と購入促進のPRを図ります。(沖縄県酒造組合)
- ・ 酒蔵見学と地域の観光資源を組み合わせた泡盛ツーリズムを旅行事業者や観光団体などと連携し造成を図ります。(沖縄県酒造組合)

- ・海外プロモーション事業において、琉球泡盛の情報発信、「泡盛ツーリズム」の推進を行います。（（一財）沖縄観光コンベンションビューロー）【再掲】
- ・外国人観光客に対する琉球泡盛の普及拡大等の取組みについて、沖縄県と沖縄県酒造組合とが共催する泡盛振興推進部会の構成団体（（公財）沖縄県産業振興公社、（一財）沖縄観光コンベンションビューロー等）と連携することにより、沖縄県酒造組合が実施する事業をより効果的に進めていきます。（沖縄県）
- ・琉球泡盛等の酒類を含む様々な地域の観光資源を活用した観光コンテンツの造成・販路拡大等を支援し、インバウンドの地方誘客を促進します。（観光庁）
- ・各種イベントの機会を捉え、インバウンドに対する歴史的・文化的側面を加味した琉球泡盛をPRし、認知度向上につなげます。（沖縄国税事務所）

2. 具体的な行動

- ・プロジェクト会員は、それぞれ「1. 行動計画」に記載した内容を実現するため、以下のとおり具体的な行動を実施します。

(1) 情報発信の強化

支援メニュー 【団体名】		概要	2025 年度の実施結果	2026 年度の方針	問い合わせ先
1	消費者向け提案型集約サイトを確立 【沖縄県酒造組合】	ポータルサイトの改修によりスマホ対応や、多言語対応、また各酒造の提供コンテンツをまとめた、消費者向けの提案型集約サイトを確立。	・2025 年度は組合費にて改修費が捻出できず、補助金等による実施もできなかった。2026 年度は該当する補助金を活用し改修費捻出を図る。	海外ブランディングに基づくポータルサイトの改修を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	観光客に向けた情報発信 【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	観光情報発信を目的とする多言語パンフレット、多言語WEB、多言語 SNS 等において琉球泡盛の紹介を行う。	・SNS 中国大陸へ向け 媒体：小紅書（Rednote） 6/28 泡盛カクテル特集 7/22 沖縄料理とお酒やドリンクのイベント告知（北京） 7/30 ライブハウスで楽しむ（沖縄料理とお酒も紹介） 10/4 泡盛×料理ペアリング 2/28 コーヒー泡盛イベント告知（上海）	視聴対象地域を意識した上で施策を検討していく。 ※これからのオンラインとオフラインのすみ分けを考慮したサイト内での企画設計を充実させていくことを検討。	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 海外・MICE 事業部 海外プロモーション課 098-859-6127
3	海外のイベント等での情報発信 【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	海外で実施する各種イベント、旅行博覧会、商談会、観光物産連携事業、沖縄ナイト等において、琉球泡盛の紹介を	・2025 年 11 月タイ ダイビング事業者招聘事業にて津嘉山酒造（名護）を見学。 ・2025 年 12 月にオーストラリア（シドニー）で行われた	海外で開催される旅行博、地域紹介イベント等で琉球泡盛の動画放映及び紹介を検討。 旅行会社へのウェビナー等オンラインを活用し積極的に紹介していく。	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 海外・MICE 事業部 海外プロモーション課

		行う。場合によっては琉球泡盛の試飲も実施する。	“Okinawa's Ryukyu Rhythms”にて沖縄の文化・音楽、アクティビティの紹介と共に泡盛の提供を実施。 ・2026 年 1 月 フランスダイビング博にて泡盛試飲会を実施。 ・2025 年 11 月 在ベルリン日本大使館にて「日本産酒類プロモーション」、JNTO の観光ブースが日本産酒類プロモーション（泡盛も）を行い、泡盛についての動画を放映。崎元、八重泉、今帰仁のそれぞれの酒造の泡盛の試飲提供。（OCVB は動画提供のみ） ・2026 年 3 月 在ベルリン日本大使館で開催された「JAPAN NIGHT」にて泡盛の試飲提供を実施。 ・2025 年 9 月 Taste of PATA（Pacific Asia Travel Association (PATA) UK & Ireland が主催する旅行業界向けネットワーキングイベント）沖縄ブースでのプロモーション時に泡盛試飲提供。		098-859-6127
--	--	--------------------------------	--	--	--------------

			・ 2026 年 3 月発行 Japan Times 季刊版 THE BEST of JAPAN の沖縄記事で泡盛について紹介。		
4	各種施策における鑑定官の講師派遣 【国税庁、沖縄国税事務所】	国税庁施策のみならず、他のプロジェクト会員が実施する施策において、依頼に応じて、酒造技術の専門家である鑑定官を講師派遣。	・ 酒造技術の専門家である鑑定官を他のプロジェクト会員が実施するコア人材育成の施策において講師派遣し、琉球泡盛の歴史や製法等について説明。	引き続き、依頼に応じて鑑定官を講師として派遣。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
5	情報発信ツールの整備と活用 【国税庁、沖縄国税事務所】	PR 動画の作成やパンフレット等の情報発信ツールを整備し、各種 PR において活用する。 また、効果的な PR を継続的に実施することで、琉球泡盛の認知度を向上させ、輸出拡大に向けた商流のきっかけを作り出す。	・ 酒蔵見学ツアー参加者に、酒蔵ツアーや琉球泡盛に関する情報の SNS 発信を依頼する等、琉球泡盛の認知度向上のための効果的な PR を実施。 ・ 「伝統的酒造り」ユネスコ無形文化遺産登録を踏まえて制作した TV 番組（#Awamori）のダイジェスト版を多言語対応（簡体語、繁体語、英語、ハングル語）して、インバウンドへの泡盛情報発信ツールとして活用。	取組成果や過去の施策を検討し、認知度向上、販路拡大に効果的な施策を行う。 ※施策内容とツール使用者を考慮したうえで、効果的な情報提供と更なる認知度向上を促す。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

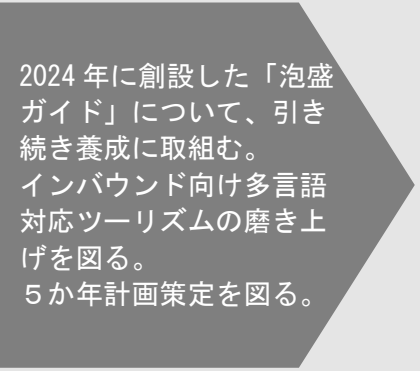
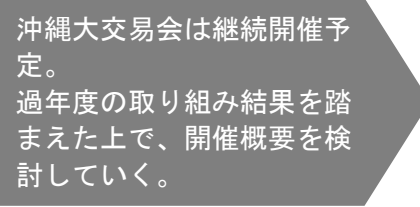
6	海外に向けた琉球泡盛情報の海外発信 【（独）日本貿易振興機構】	海外の酒類関連見本市・商談会への出品や、日本国内（特に沖縄）への海外バイヤー等招へいの機会等を活用して、琉球泡盛の海外情報発信を強化し、琉球泡盛の輸出促進を図る。	・オンラインとリアルを併用しつつ、海外での展示会、商品サンプルを活用した営業活動等により海外バイヤー等に対して琉球泡盛の情報発信を実施。	予算の状況を踏まえ、引き続き実施を予定。	【（独）日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産食品部 商流構築課 03-3582-8348
7	海外事務所及び委託駐在員のネットワークを活用した琉球泡盛情報の発信 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	海外事務所及び委託駐在員の管轄地域において、関係機関の実施するイベント等と連携し、琉球泡盛の認知度向上を図る。	・海外事務所の実施するイベントや在外公館等の実施するイベントと連携して琉球泡盛のプロモーションを実施。 ・海外事務所の現地 SNS 等において琉球泡盛情報を発信。	イベントの連携、SNS による情報発信を継続する。	【（公財）沖縄県産業振興公社】 海外・ビジネス支援課 098-859-6238
8	琉球泡盛海外輸出プロジェクト・ポータルサイトの構築 【プロジェクト事務局】	本プロジェクトに関する情報、支援施策等について、一元的な情報発信を行う。	・内閣府沖縄総合事務局ウェブサイトにおいて、引き続きプロジェクト関連情報を掲載。 ・泡盛サイト（組合サイト）からプロジェクトサイトへのバナーを引き続き設置。	内閣府沖縄総合事務局ウェブサイトにおいて、引き続きプロジェクト関連情報を掲載。	【沖縄総合事務局】 総務部 098-866-0047 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
9	国際大会・イベントを通じた琉球泡盛情報発信 【沖縄県酒造組合、沖縄国税事務所】	国際大会・イベント等を通じ琉球泡盛の情報発信を行う。	・ポーランドの酒類展示会「Whisky Live Warsaw2025」に泡盛酒造所等7社が出展し、①泡盛の試飲、②泡盛ベースのカクテル	2026年秋の首里城正殿再建の各種イベントでの情報発信等について、検討・取り組みを行っていく。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課

			提供、③琉球泡盛セミナーを実施し、琉球泡盛を情報発信。 ・「Whisky Live Warsaw2025」後、ポーランド国内のBAR・レストラン10店舗で、消費者に泡盛ベースのカクテルなどを提供するとともにSNSで情報発信。 ・6月：大阪万博会場近くで開催された「國酒フェア 2025（日本酒造組合中央会主催）」に出展し、国内外の来場者へ泡盛PRを実施（沖縄県琉球泡盛等マーケティング強化事業） ・8月：万博会場内メディアプレスセンターにて、各国メディアへ泡盛PRを実施（沖縄県琉球泡盛等マーケティング強化事業）。		098-867-3601
10	泡盛等の製造に受け継がれたユネスコ無形文化遺産「伝統的酒造り」についての情報発信（国税庁、沖縄国税事務所）	ユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」について、イベント等の実施を通じて情報発信を行う。	ユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」について、国内・海外でイベント等を実施し、認知度向上等に取り組んだ。	引き続きイベント等の実施を通じて「伝統的酒造り」の情報発信を行う。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課

					098-867-3601
--	--	--	--	--	--------------

(2) 効果的な販路拡大・市場拡大

支援メニュー 【団体名】		概要	2025 年度の実績結果	2026 年度の方針	問い合わせ先
1	海外へアプローチするためのペルソナ調査分析 【沖縄県酒造組合】	海外顧客市場ニーズへの適切なマッチングを行うために、国別客層ペルソナ調査分析を実施。泡盛業界での共有のターゲット別嗜好指標を作成し、消費者のモチベーションを促すための機会創出の切り口を見出す。また、上記調査を踏まえた上で、海外の方に好まれる、食事のシーンに合わせた酒器などを含む飲み方提案。	・台湾インバウンド調査（県内旅行の高付加価値調査）を実施し、ターゲットへの酒蔵対応案を組合員へ提案した。	泡盛単独ではなく、在沖米軍基地内で開催される集客が見込めるイベントにブース出展を目指す。沖縄への入域客の動向から台湾のインバウンドへの訴求策を検討する。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	国内外の大型酒類展示見本市への出展 【沖縄県酒造組合・沖縄県】	各国のバイヤーが来場する国内外での大型酒類展示見本市への出展。	・BCB（2025 年 10 月：ベルリン）へ 4 年連続出展。（厚労省助成金）	BCB 3 か所（ブルックリン、ベルリン、シンガポール）への出展を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

3	琉球泡盛の普及啓発施策 【沖縄県酒造組合】	インバウンド観光客に向けた、琉球泡盛の普及啓発及びブランド向上を促すために、琉球泡盛タイアップ施策を行う。 琉球王朝の時代から育まれてきた琉球泡盛の情緒的価値を知っていただくための情報発信を行う。あわせて試飲や即売会を開催する。	・泡盛ガイド運営（体制・収益）などパートナー事業者と検討。 2026年度は5か年中期戦略の策定を図る。	 2024年に創設した「泡盛ガイド」について、引き続き養成に取り組む。 インバウンド向け多言語対応ツーリズムの磨き上げを図る。 5か年計画策定を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
4	沖縄大交易会 【（公財）沖縄県産業振興公社・沖縄県】	沖縄の地理的優位性を活かした国際物流貨物ネットワークの構築・更なる拡大を図る目的で、日本最大規模の「食」をテーマとした国際食品商談会「沖縄大交易会」を開催。	・第13回沖縄大交易会2025において、オンライン商談会とリアル商談会を併催したハイブリット型の商談会を昨年度に引き続き開催。 ・また、昨年度は県内酒造所4社が参加していることから、引き続き県内協力機関と連携し、今年度の沖縄大交易会への更なる参加を促した。	 沖縄大交易会は継続開催予定。 過年度の取り組み結果を踏まえた上で、開催概要を検討していく。	【（公財）沖縄県産業振興公社】 沖縄大交易会実行委員会事務局 098-851-7463

5	クルーズ船での泡盛の活用促進 【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県】	沖縄に寄港するクルーズ船社に対して、船内における琉球泡盛の活用を働きかける。	2024 年 10 月に、ポナン社が運行するクルーズ船「ル・ソレアル」船内にて、県内で飲食店を営する、泡盛に精通した方を派遣し、ペアリングのプレゼン、また寄港地である八重山の泡盛を中心に試飲提供し、泡盛の PR を実施した。	引き続き、沖縄に寄港するクルーズ船社に対し、船内における琉球泡盛の活用を働きかけ、各地で味わいの異なる泡盛の魅力をフックに、離島含めた各地の観光 PR につなげていく。	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127
6	台湾向け支援 【（株）沖縄県物産公社】	台湾での泡盛取扱業者と県内メーカーとの調整（輸出手配、販促活動等）	取引先を通じて営業活動の強化を図り輸出拡大を目指す。 2025 年度実績：2.202kL（泡盛リキュールを含む）。 昨年比 75.78% ※台湾の販売低迷による影響	取引先を通じて営業活動の強化を図り輸出拡大を目指す。	【（株）沖縄県物産公社】 海外ビジネス班 098-859-6325

7	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	＜貸付先＞ 泡盛を製造する者 ＜貸付利率＞ 設備：特別利率 運転：基準利率 ＜貸付期間＞ 設備 20 年、運転 7 年 ＜据置期間＞ 設備・運転：2 年以内 ＜貸付限度額＞ 設備：720 百万円 運転：250 百万円	・原材料高騰等の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。 特産品振興貸付制度 2026 年 1 月末融資残高：12 社、601 百万円 【新型コロナウイルス関連】 新型コロナウイルス感染症特別貸付 2026 年 1 月末融資残高：20 社、1,199 百万円 【参考】泡盛製造業者に対する全融資残高(2026 年 1 月末時点)：31 社、3,093 百万円	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785
8	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】	＜貸付先＞ 泡盛古酒製成事業者 ＜貸付期間＞ 設備 20 年、運転 10 年 ＜据置期間＞ 設備：5 年以内 運転：3 年以内 ＜貸付限度額＞ 設備：720 百万円 運転：480 百万円	・原材料高騰等の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。 泡盛古酒製成事業 2026 年 1 月末融資残高：6 社、109 百万円	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785

9	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	泡盛製造業者については、不動産担保に代わり、泡盛の在庫を担保として提供が可能。	・原材料高騰等の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。 泡盛在庫担保制度 2026 年 1 月末融資残高：3 社、188 百万円	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785
10	沖縄酒類製造業の自立経営促進事業 【内閣府、沖縄総合事務局・沖縄県】	沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置が段階的に縮小、廃止されることになり、2024 年 5 月から「泡盛」等の軽減率が引き下げられたことを踏まえ、これらの酒類を対象として、海外販路開拓・拡大のための市場調査や消費者動向調査等を実施する。 併せて、軽減措置の適用を受けている全ての泡盛製造業者に対し、令和 5 年度沖縄県産酒類製造業者実態調査において判明した課題の解決のための事業を実施する。	・韓国、オーストラリアにおいて市場調査や消費者動向調査等を実施したほか、アルコール度数が 45 度を超える「泡盛」等を対象としてテストマーケティング等を実施した。 ・軽減措置の適用を受けている全ての泡盛製造業者に対し、令和 5 年度沖縄県産酒類製造業者実態調査において判明した課題の解決のための事業を実施した。	取組成果を踏まえた事業の実施を検討。 酒税の軽減率が引き下げられたアルコール度数が 45 度を超える「泡盛」等の海外市場調査や消費者動向調査等を実施。	【内閣府】 沖縄振興局調査金融担当参事官室 03-6257-1673 【沖縄総合事務局】 総務部 098-866-0047

11	泡盛海外展開支援 【内閣府】	沖縄総合事務局が有する補助金等の施策メニューを活用した製造設備やブランディング等への支援を実施する。	・泡盛を原料とするスピリッツ類の製造・販売に取り組む事業者について、沖縄域外競争力強化促進事業費補助金等を活用した機械設備の導入など、生産体制の整備を支援した。 ・各機関との連携により引き続きブランディング戦略策定等を支援する。	過年度の取り組み結果を踏まえ事業の実施を検討していく。	【沖縄総合事務局】 経済産業部国際室 098-866-1731
12	海外の大型酒類見本市への出展支援 【国税庁】	各国の酒類専門バイヤーが来場する国際的な酒類展示見本市への出展を支援。	・各国の酒類専門バイヤー等が参加する国際的な酒類展示見本市「BAR CONVENT BERLIN 2025」、「Whisky Live Warsaw 2025」等への出展支援を実施。展示会においては、各国の酒類バイヤーとの輸出取引が成立するよう、セミナーの実施や出品者のお酒を使ったカクテルを提供するバーコーナーを設置するなどPRを実施。	引き続き、出展等を支援する。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161
13	琉球泡盛の国際的プロモーション 【国税庁、沖縄国税事務所】	海外の酒類関係者を沖縄に招聘し、琉球泡盛の魅力等を伝える。更に、海外での消費者向けプロモーションを開催し、琉球泡盛の市場拡大に繋げる。	・沖縄へ招聘した海外の酒類専門家に泡盛の製造場を訪問いただき、泡盛の強みや弱み、評価軸など、海外の消費者が価値を見出すポイントを泡盛製造者へ指導した。		【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

			・ポーランドの酒類展示会「Whisky Live Warsaw2025」に泡盛酒造所等7社が出展し、①泡盛の試飲、②泡盛ベースのカクテル提供、③琉球泡盛セミナーを実施し、琉球泡盛を情報発信。 ・「Whisky Live Warsaw2025」後、ポーランド国内のBAR・レストラン10店舗で、消費者に泡盛ベースのカクテルなどを提供するとともにSNSで情報発信。	海外の酒類専門家招聘事業についても、過年度の取組を踏まえ有効な方法を検討しつつ、継続して実施。 ポーランド施策については、取組成果を踏まえ、販路拡大（開拓）に有効な実施手法等を検討しつつ、継続して実施。 台湾でのプロモーションを実施。	
14	新市場開拓推進事業 【農林水産省、（独）日本貿易振興機構】	（独）日本貿易振興機構が行う琉球泡盛を含む輸出に関心のある事業者に対する海外見本市への出展、国内外の商談会の開催、セミナー開催、専門家による相談対応等のほか、JFOOD0が行う海外消費者向け戦略プロモーションを農林水産省が支援する。 また、輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体である日本酒造組合中央会が行う業界全体の輸出力強	・（独）日本貿易振興機構が農林水産省の支援を活用して食品見本市の機会に合わせて海外バイヤーを日本に招聘し、泡盛メーカーも参加する商談会を開催。また、JFOOD0では、アメリカLAエリアにて、著名バーテンダー・バーを巻き込んだプロモーション並びに情報発信を実施。 ・上述の取組に加え、（独）日本貿易振興機構が国税庁よりバイヤー招聘事業を受託し、海外バ	引き続き、事業の措置を検討。	【農林水産省】 海外需要開拓グループ 03-6738-7899 【（独）日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産食品部 商流構築課 03-3582-8348

		化に向けた取組を農林水産省が支援する。	イヤーを沖縄に招聘。泡盛酒造所にて泡盛の製造過程や貯蔵方法について見学や泡盛の試飲のほか、商談機会を設けた。		
15	ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業 【農林水産省】	主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを運営し、現地において現地系をはじめとする未開拓の現地商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築、食品産業の海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の取組を通じて輸出事業者等を包括的に支援する。	・輸出支援プラットフォームを、米国、タイ、シンガポール、EU、ベトナム、香港、中国、台湾、マレーシア、UAEの10か国・地域、16拠点に設置。 ・海外現地において、現地系の未開拓の商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築、食品産業の海外展開に向けたサポート体制の強化等、現地発の取組を実施。	引き続き、事業の措置を検討。	【農林水産省】 海外需要開拓グループ 03-3502-8478
16	品目団体等輸出力強化支援事業 【農林水産省】	輸出促進法に基づく認定農林水産物・食品輸出促進団体である日本酒造組合中央会が行う、輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を、農林水産省が支援する。	・日本酒造組合中央会が行う、輸出ターゲット国における酒類の法規制及び流通経路等に関する調査を支援。 ・日本酒造組合中央会が行う、海外の日本食レストラン、輸入業者、販売業者等と連携した、本格焼酎・泡盛のPRイベントの開催を支援。	引き続き、事業の措置を検討。	【農林水産省】 輸出企画課 03-6744-1779

			・輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域において、日本酒造組合中央会の会員又は会員と連携して輸出に取り組む事業者を支援。		
17	泡盛輸出支援パッケージ 【（独）日本貿易振興機構】	泡盛業界の関心の特に高い国・地域等を対象に、セミナー等による情報提供や展示会・商談会出品支援に取り組みつ、特に専門家による個社支援を強化することで琉球泡盛の着実な輸出増加を図る。	・2025 年度も引き続き泡盛企業の商流構築支援を推進。オンライン、リアルでの情報提供、情報発信のほか、商談機会を提供。 ①琉球泡盛の輸出相談・ 情報提供を実施。 ②泡盛輸出に資するセミナー等を実施。 ③海外食品・酒類バイヤーと泡盛関係企業との個別商談を実施。 ④海外での酒類関連展 示会・商談会等（アジア等）への泡盛関係企業の出品支援。 ⑤専門家による個社支援を通じ、琉球泡盛の輸出増加に向けた取組を実施。	予算の状況を踏まえ引き続き実施を予定。	【（独）日本貿易振興機構】 沖縄貿易情報センター 098-859-7002 農林水産食品部 商流構築課 03-3582-8348

(3) 品質・技術の向上／人材育成

支援メニュー 【団体名】		概要	2025 年度の実施結果	2026 年度の方針	問い合わせ先
1	横断的かつ俯瞰性を兼ねた中核人材育成 【沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	プロダクトアウト発想とマーケットイン発想、双方の視点を持つ人材育成を行い、タイムリーな消費者ニーズを踏まえた商品提案が出来る中核人材を育成。	・組合内で技術部会を設立（組合員20社および沖縄国税事務所）し、部会2回、分科会1回、セミナー1回（ニッカウヰスキー）を開催。 ・海外部会3回実施（うち1回台湾インバウンドセミナー）を開催し展示会報告や調査報告など実施。	引き続き中核人材の育成を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
2	訪日外国人に対する販売力強化 【沖縄県卸売酒販組合・沖縄県小売酒販組合・沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	酒類販売業者へ訪日外国人への販売力強化を目的とした琉球泡盛に関する知識の向上を図るための研修を実施。	・高付加価値化、販路拡大、商品差別化等の補助金活用などについて研修を実施。	引き続き、販売力向上に取り組む。	【沖縄県卸売酒販組合】 098-868-5270 【沖縄県小売酒販組合】 098-943-8775
3	沖縄振興開発金融公庫貸付制度 （特産品振興貸付制度） 【沖縄振興開発金融公庫】 （再掲）	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			

4	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
5	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
6	泡盛鑑評会における品質評価の実施及び結果公表 【沖縄国税事務所】	品質評価を通じて、泡盛酒造技術の発展及び品質向上を図るとともに、その結果を国内外の消費者に対して公表。その他消費者に有用な情報の多言語発信。	・鑑定官のほか、学識経験者等の専門家や、外国人審査員に参加を依頼し品質評価を実施。加えて「泡盛ブレンダー・オブ・ザ・イヤー」の選出も行い、それらの結果は日本語のほか、英語及び中国語でも公表し、その他、消費者に有用な情報を多言語(日・英・中)発信。 ・新酒・37度以上(つよい泡盛)の部を新たに設け、ハードリカーとしての魅力を発信。	表彰式や結果公表などの実施方法について検討しつつ、継続して実施。	【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

(4) ブランド力の向上

支援メニュー 【団体名】		概要	2025 年度の実施結果	2026 年度の方針	問い合わせ先
1	琉球泡盛ブランディング構築施策 【沖縄県酒造組合・沖縄県】	琉球泡盛の「ブランディングの構築」に取り組んでいきます。	・国内ブランディング：古酒や県産米の活用等を通じ、新たなターゲット層に向けたブランディングに取り組んだ（琉球泡盛等マーケティング強化事業） ・海外ブランディングコンセプト「日本のハードリカー」及びキャッチコピー「Japan's First Spirit」におけるバー市場へのPRを実施。	構築した国内、海外各ブランディングによる、ターゲットへの継続した訴求を実施。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	沖縄県産泡盛の地理的表示「琉球」の活用促進 【沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	GI「琉球」の事業者における泡盛PR及び商談会の実施。	・OIST（沖縄科学技術大学院大学）の研究生や教授等を対象とした酒蔵見学ツアーやポーランド事業において、琉球泡盛の認知度向上を図るとともに、黒こうじ菌を用いた伝統製法やGI「琉球」独自の特性等を積極的にPRして、ブランド力の向上を図った。 ・全酒造所にて商品ラベル等にGIマークを入れ、ブランド商品として定着している。	取組成果を踏まえ事業実施を検討。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

3	海外ニーズを踏まえたブランド化推進等支援 【国税庁・沖縄国税事務所】	プロダクトアウトからマーケットインに発想を転換するとの観点から、海外市場における嗜好・ニーズを的確に把握するとともに、マーケットインの発想で、海外のニーズも踏まえた商品のブランド化等を通じ、輸出に積極的にチャレンジする泡盛製造業者の取組を支援。	・海外のニーズを踏まえた商品のブランド化やブランド戦略の策定に係る取組を補助金により支援。	取組成果を踏まえた実施方法を検討しつつ、継続して実施。	【国税庁】 酒税課 03-3581-4161 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601
4	古酒ブランド普及啓発施策 【沖縄県酒造組合】	古酒の正しい理解と美味しい古酒の飲酒機会を充実するために、古酒月間として県民に広く推進していく。	・2025年9月4日に「古酒の日イベント」として、日本酒造組合中央会の日本の酒情報館にて古酒について来場者へ説明。 ・9月19日沖縄県泡盛同好会主催「古酒の宴」協賛(出席者550人)。2026年度も連携・協力による同等数の出席を図る。	2024年度に続き、総理大臣への仕次ぎ古酒の献呈を2026年度も実施を図る。 9月4日「古酒の日」に沖縄県泡盛同好会主催「古酒の宴」への支援。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
5	台湾向け支援 【(株)沖縄県物産公社】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2)効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			

6	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度（特産品振興貸 付制度） 【沖縄振興開発金融公庫】 （再掲）	※再掲のため省略 「（２）効果的な販路拡大・市 場拡大」を参照			
7	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 （泡盛古酒製成事業） 【沖縄振興開発金融公庫】 （再掲）	※再掲のため省略 「（２）効果的な販路拡大・市 場拡大」を参照			
8	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 （泡盛在庫担保制度） 【沖縄振興開発金融公庫】 （再掲）	※再掲のため省略 「（２）効果的な販路拡大・市 場拡大」を参照			
9	琉球泡盛の PR 【外務省】	各国・地域の在外公館では、会 食、レセプション、文化事業等 の機会を活用し、任国要人や 現地バイヤー等に、琉球泡盛 を積極的に PR する。 また、本省では、在外公館から の調達希望を受け、コンクー ル受賞酒等の日本産酒類を調 達・送付。	・各国・地域の在外公館において、 主催事業等の機会を活用して泡盛 を提供、また SNS 発信も利用し、 泡盛の認知度向上に貢献した。特 に、カナダにおいては、琉球泡盛 の専門家を招へいし、現地ホテル・ レストラン関係者、現地の小売業 者等を招待し、専門家から直接泡 盛レクチャーを実施する機会も設 け、認知度の向上に加えて販路拡	取組成果を踏まえた事業の 効果的な実施を検討。	【外務省】 経済局官民連携 推進室 03-5501-8336 大臣官房在外公館課 03-5501-8119

		2017 年度から琉球泡盛の調達・送付を実施。	大にも繋げる狙いで琉球泡盛PR事業を実施した。		
10	琉球泡盛のPR 【日本トランスオーシャン航空（株）】	琉球泡盛の国内外・老若男女への普及促進へ向け、JALグループのアセットを活用し、PR活動を中心に取組を推進する。	・ JAL グループのアセットを活用し以下を実施した。 ・ ユネスコ無形文化財登録の記念として、過去 JTA 取材の泡盛酒造所に関する記事をまとめた『JTA 美ら島物語泡盛天使の酒造所めぐり』を9月4日に発刊 ・ 2026 年 1 月 11 日には発刊を記念したトークイベントを那覇市内にて開催 ・ 国内線機内販売での泡盛販売の継続 ・ 機内誌で泡盛記事を掲載。 ・ 泡盛メーカー協力で元日に泡盛ミニボトルを機内配布。 ・ 通年で泡盛を機内販売。 ・ 「古酒の日」の9月4日より古酒PR月間とし機内アナウンス、泡盛関連冊子を機内で配布。泡盛マイスターCA はバッチを着用し乗務。 ・ 「泡盛の日」の11月を泡盛PR月間とし機内アナウンス実施し泡盛マイスターCAはバッチを着用し	既存の取組のほか、台湾路線定期就航をフックにアジアの認知度向上・販売促進施策の実施、関係機関と連携協力等、をしながら新たな取組を検討していく。 ・ 空港ラウンジにて泡盛の常設 ・ 年 1 回、沖縄県酒造組合ご協力の元、44 銘柄の泡盛をリレー方式で提供	【日本トランスオーシャン航空（株）】 地域事業部 all.cvz.jta@i-love-jta.co.jp

			乗務。また、全 CA に対し泡盛の知識を付与し、搭乗客に対し泡盛のご案内ができるよう環境を整えた。 ・ 空港ラウンジで泡盛の常設提供 ・ 年一回沖縄県酒造組合ご協力の元、44 銘柄の泡盛をリレー方式で提供。		
11	琉球泡盛テロワールプロジェクトの推進 【内閣府、沖縄総合事務局、沖縄国税事務所、沖縄県、JA おきなわ、JA 沖縄中央会、沖縄県酒造組合、農林水産省農産局・農林水産技術会議事務局】	琉球泡盛のブランド価値を高め、その魅力を PR するためには、テロワール（地域に根ざした原料調達）が重要なため県産長粒種米を使用した泡盛製造を推進。	・ 二期作での泡盛原料用の県産長粒種米生産を推進するとともに、海外へ輸出展開を予定している酒造メーカーへの安定供給を目指すため、産地化に向けた取組を支援。 ・ 収穫面積 25.7ha - 伊平屋島 5.8ha - 伊是名島 19.9ha ・ 収穫量（精米重） 約 85t - 伊平屋島 約 13t - 伊是名島 約 72t	取組成果を踏まえた本プロジェクトの更なる推進を検討。	【内閣府】 沖縄振興局振興第二担当 03-6257-1668 【沖縄総合事務局】 農林水産部生産振興課 098-866-1653
12	テロワール泡盛によるブランド力の向上 【沖縄総合事務局・沖縄県酒造組合】	県産長粒種米により製造される琉球泡盛を活用し、海外での琉球泡盛の認知度を向上させるため戦略的なプロモーションを行う。	・ 沖縄県北京事務所主催の泡盛マスタークラス（基礎講座、試飲）を、現地の酒類関係者へ実施し説明。（3 月）	沖縄県産長粒種米（伊平屋島、伊是名島産）約 86t、11 社で使用予定。	【沖縄総合事務局】 総務部 098-866-0047 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727

13	琉球泡盛の日本遺産への登録 【沖縄県】	日本遺産「琉球王国から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「琉球泡盛」、そして芸能」を活用し、歴史的、文化的な側面から琉球泡盛の認知度向上を図る取組を行う。	・「ツーリズム EXP02025」「日本遺産フェスティバル in 倉敷」「日本遺産マルシェ」等において、本県の日本遺産 PR ブースを出展し、シンポジウムへの登壇やパンフレットの配布等により、琉球泡盛の PR を行った。	引き続き、日本遺産を活用し、琉球泡盛の文化的価値を訴求していく。	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 ※泡盛関係 文化観光スポーツ部 文化振興課 098-866-2768 ※琉球料理、芸能関係
14	泡盛ジンブナーを活用した認知度及びブランド力の向上 【沖縄県酒造組合・沖縄国税事務所】	海外酒類教育機関 (WSET) と連携し、泡盛アンバサダーを選定し、泡盛の認知度向上及びブランド力の向上を図る。	・在米日本大使館主催の焼酎・泡盛・メスカルイベント (トロント) ワシントン DC) において泡盛ジンブナーが1名参加し泡盛 PR をサポートをプレゼン。	引き続き海外におけるイベントでの活用を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727 【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

(5) 輸出環境の整備

支援メニュー 【団体名】		概要	2025 年度の実績結果	2026 年度の方針	問い合わせ先
1	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (特産品振興貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
2	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛古酒製成事業) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
3	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (泡盛在庫担保制度) 【沖縄振興開発金融公庫】 (再掲)	※再掲のため省略 「(2) 効果的な販路拡大・市場拡大」を参照			
4	沖縄振興開発金融公庫 貸付制度 (海外展開貸付制度) 【沖縄振興開発金融公庫】	<貸付先> 海外展開事業を行う者 <貸付利率> 基準利率～特別利率 <貸付期間> 設備 20 年、運転 7 年 <据置期間>	・原材料高騰等の影響が続いている泡盛製造業者に対し、引き続き、資金繰り支援に積極的に取り組んだ。	各事業者の個別の資金需要に対応。	【沖縄振興開発金融公庫】 融資第二部中小企業第一班 098-941-1785

		設備・運転：2年以内 ＜貸付限度額＞ 1,440 百万円	・2026 年 1 月末時点において、海外展開貸付制度は泡盛製造業者に対する融資実績なし		
5	関税引下げ及び地理的表示の保護に向けた交渉 【外務省、国税庁】	各国・地域との協議や経済連携協定交渉を通じて、関税の引下げ及び地理的表示の保護に係る働きかけを実施。	・各国・地域との協議や経済連携協定交渉等において、関税引下げ及び地理的表示の保護の働きかけを含む幅広い分野について議論。	各国・地域との協議や経済連携協定交渉等を通じた関税引下げ及び地理的表示の保護の働きかけを継続。	【外務省】 経済連携課 03-5501-8341 知的財産室 03-5501-8350 【国税庁】 酒税課 03-3581-4161
6	海外販路拡大に向けた支援窓口への誘導 【沖縄国税事務所、 （独）日本貿易振興機構】	輸出に当たり、泡盛事業者へ輸出支援窓口である（独）日本貿易振興機構への誘導を行い、輸出の活性化を図る。	・沖縄県酒造組合を通じて、（独）日本貿易振興機構との輸出相談の活発化を促すとともに、泡盛事業者への接触時には輸出取組状況を聴取し、輸出に係る相談内容に応じて（独）日本貿易振興機構の窓口などを案内し、輸出に有効な情報の入手を支援することで輸出の活性化を図り、商流へ繋げるきっかけづくりを行った。	今後も輸出促進・活性化に有効な情報の入手等を支援する。	【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

(6) インバウンドとの連携

	支援メニュー 【団体名】	概要	2025 年度の実施結果	2026 年度の方針	問い合わせ先
1	クルーズ船内での包括的プロモーション 【沖縄県酒造組合】	クルーズ船内で、クルーズ客を対象とした「琉球泡盛講座」などを開催し、琉球泡盛への理解促進と琉球泡盛の購入促進のPRを図る。	・2025 年度は組合費にて改修費が捻出できず、補助金等による実施もできなかった。2026 年度は該当する補助金の活用した改修費捻出、各機関と連携した実施を図る。	引き続き MSC クルーズ社をはじめとして海外からのクルーズ船における購入促進施策を図る。 該当する補助金を調査し、実施を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
2	地域性を兼ねた包括的 酒蔵ツーリズムの展開 【沖縄県酒造組合】	酒蔵見学と地域の観光資源を組み合わせた泡盛ツーリズム 有料商品・コンテンツのモニタープログラムを旅行事業者や観光団体などと連携し造成を図る。	泡盛ツーリズム運営（体制・収益）などパートナー事業者と検討。 2026 年度は 5 か年中期戦略の策定を図る。	各酒蔵のツーリズムをインバウンド対象にしたコンテンツとしてブラッシュアップを図る。 5 か年計画策定を図る。	【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
3	海外航空会社等への酒造所 PR【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】	海外から沖縄に招聘する航空会社、旅行社、メディア関係者等に酒造所を視察してもらう。	・フランス人記者を招聘し瑞泉酒造を取材いただき、フランスのスポーツ雑誌に掲載。 ・シンガポール旅行社を招聘し酒造所を視察。 ・上海旅行社を招聘し酒造所を視察。	取組成果を踏まえ事業実施を検討。	【（一財）沖縄観光コンベンションビューロー】 誘客事業部 海外プロモーション課 098-859-6127

4	琉球泡盛等マーケティング強化事業 【沖縄県】	琉球泡盛及び泡盛を原料とした酒類の普及啓発及びマーケティング強化等に資する取組に対して補助を行う。	・沖縄県酒造組合および個別酒造所（4社）への支援を通じ、インバウンド需要の取り込みを含むマーケティング施策を実施する。	引き続き、酒造組合や個別酒造所への補助を通じて、インバンド市場に訴求していく。	【沖縄県】 商工労働部ものづくり振興課 098-866-2337 【沖縄県酒造組合】 098-868-3727
5	訪日外国人旅行者の受入に向けた取組 【観光庁】	琉球泡盛等の酒類を含む様々な地域の観光資源を活用した観光コンテンツの造成・販路拡大等を支援し、インバウンドの地方誘客を促進。	・琉球泡盛をテーマに、集落の暮らしや食文化と掛け合わせた観光コンテンツの造成（酒造見学、地域食とのペアリングメニューの開発等）及び販路拡大等を支援。	これまでの取組みを踏まえ、事業の実施を検討。	【観光庁】 観光資源課 03-5253-8924
6	各種イベント機会を捉えた取組 【沖縄国税事務所】	各種イベントの機会を捉え、インバウンドに対する歴史的・文化的側面を加味した琉球泡盛をPRする。		2026 年秋の首里城正殿再建の各種イベントでの情報発信等について、検討・取り組みを行っていく。	【沖縄国税事務所】 間税課 098-867-3601

(参考) 泡盛酒造所の具体的な行動

- ・ 2025 年以降の輸出量を最大限増加させるため、泡盛酒造所は、それぞれ以下のとおり具体的な行動を行います。

支援メニュー 【団体名】	概要	2025 年度の実施結果	2026 年度の方針
中国市場への展開	中国市場での泡盛出荷拡大を図るべく、高アルコール度数での展開を実施、同じ蒸留酒に馴染みの深い中国の上～中流階級層をターゲットに据える。	・2026 年 3 月 18 日、19 日に北京にて、沖縄県北京事務所主催の泡盛講座の講師として職員を派遣。酒類関係者や泡盛を扱う飲食店関係者が参加。	過去 3 年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。
アジア市場への展開	外国人観光客が自国に帰ってから売り上げに繋がるようなシステム作り。 県内企業と現地営業を展開。	・2025 年 11 月開催の展示会「香港 IW&S」視察および現地酒類学校での泡盛講座を実施、BCB シンガポール（中止）に代わるアジア市場展開の PR 場所の可能性について調査	過去 3 年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。
欧米市場への泡盛の展開	欧米市場への、ハードリカーとしての琉球泡盛の展開を図るべく、ボトル等の制作、プロモーション、情報発信の強化を行う。	・海外ブランディングによる展示会 BCB（ベルリン）へ JAPAN パビリオン出展（4 年連続）によるブランディング PR 活動。	過去 3 年間の取組を通じて明らかとなったノウハウ等を活かし、新たな販路の創出だけでなく認知度の向上・輸出量の増加に向けたモデル事業を創出する。
ユネスコ無形文化遺産登録を踏まえた泡盛展開	2024 年 12 月、泡盛を含む日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、泡盛の認知向上を図るべく、イベントの企画及び参加、情報発信の強化を行う。	・大阪万博会場近くで 6 月 14・15 日開催予定の「國酒フェア 2025」に出展し、国内外の来場者に日本最古のクラフト蒸留酒「琉球泡盛」をアピール	引き続き泡盛の認知度の向上を図る。 （沖縄県酒造組合）

・9月大阪・東京にて県主催の MICE 商談会に泡盛試飲ブースへ出展し、来場者へ PR した。

・11月那覇市・沖縄市・名護市・宮古市・石垣市の飲食店と連携した「AWAMORI NO WA」（沖縄県琉球泡盛等マーケティング強化事業）を開催。期間中は泡盛とセットにした特別メニューとして提携店舗および泡盛消費 PR を実施。

・11月に泡盛月間イベントと合わせてユネスコ向け文化遺産登録1周年イベントを実施。泡盛セミナーや杯売りによる PR を実施。
(沖縄県酒造組合)